



ただいまの
笑顔で今日も
あえますように

(福岡県交通安全スローガン)

第37回 交通安全フォトコンテスト入賞作品

交通安全をなくす福岡県県民運動本部【福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか】

春の交通安全県民運動

運動期間
令和7年 4月6日(日)~4月15日(火)

4月10日(木)は
交通事故死
ゼロ
を目指す日です!

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 飲酒運転の撲滅

こどもの交通事故に注意!歩行中の事故は“7歳児”が最多!

【歩行中の交通事故死傷者数(年齢別)】

(福岡県:令和2年から令和6年まで)



4月は、**小学1年生**が、新たに交通社会に参加しますが、**道路上の危険についての知識が未熟です。**
また、こどもの視野は大人が考えている以上に狭く、**周囲が見えていないものです。**

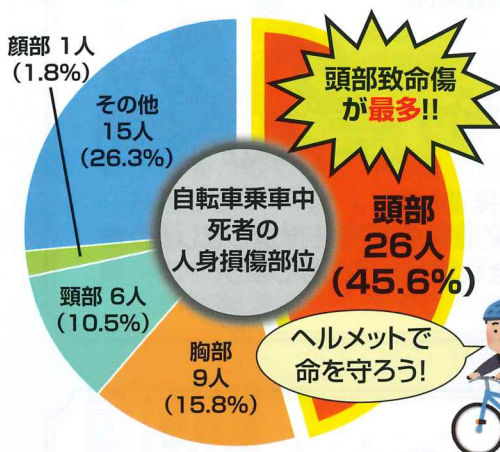
- 大人が交通安全のお手本を示しましょう。
- こどものとっさの動き(飛び出し)に注意しましょう。
- 交通安全について繰り返し教えましょう。
- 指導の際は「車に気を付けて」ではなく、「道路を渡る前に、絶対に止まって、車が来ていることを確認して、手を上げて渡る」など、こどもが理解しやすい指導をしましょう。



自転車は「車両」!ヘルメットを着用して交通ルールを守り、安全に利用しましょう!

【自転車乗車中死者の人身損傷部位】

(福岡県:令和2年から令和6年まで)



頭部致命傷が最多!!

頭部 26人 (45.6%)

ヘルメットで命を守ろう!



令和6年11月1日

道路交通法と飲酒運転撲滅条例が改正!

～自転車の危険な運転はダメ!ゼッタイ!～

●「道路交通法」改正

自転車の「運転中ながらスマホ」「酒気帯び運転及び幫助」に対して新しく罰則が整備されました。

●「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」改正

自転車で酒気帯び運転をすると、飲酒行動に関する指導やアルコール依存症に関する診察を受ける義務などの対象になります。



飲酒運転かな?と思ったら110番

福岡県の飲酒運転の状況

～事故・検挙が増加中!～



後部座席も必ずシートベルトを着用!チャイルドシートも適正に使用!

- シートベルト・チャイルドシートは命を守るものです!
- 後部座席のシートベルト着用も義務です。全席着用を!
- チャイルドシートは体格等に合わせて正しく使用しましょう!



春の交通安全
県民運動につ
いてはこちら



自転車の安全
利用について
はこちら



道路交通法等の
改正については
こちら



チャイルドシート
については
こちら

